

河内長野市学校給食（施設整備）基本計画 概要版

1. 整備の背景・目的

河内長野市学校給食のあり方検討委員会の答申を受けて令和4年5月に策定した「河内長野市学校給食の基本方針」を踏まえ、センター方式（共同調理場方式）により中学校全員給食を実施することとしました。

しかしながら、現学校給食センターでは、小学校に加えて中学校全員給食を実施するための十分な容量を有しておらず、また、設備面での老朽化の課題もあることから、小学校・中学校全員給食の実施が可能な学校給食センターを新たに整備することとします。

2. 整備の基本方針

① 全員給食による中学校給食の実施

- 適切な計画食数を設定することにより、全員給食による中学校給食の実施が可能となる施設整備
- 全員給食の実現にあたり、児童・生徒にふさわしい献立内容の給食提供が可能となる施設整備

② 安全で安心・安定な学校給食

- 「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」に基づき衛生管理環境が確保された施設とすることにより、安全で安心・安定な学校給食の提供が可能となる施設整備
- 二重食缶を導入することにより、温かいものは温かく、冷たいものは冷たい、おいしい給食の提供が可能となる施設整備
- アレルギー対応室を設置することで、食物アレルギー対応食の調理が可能となる、より安全で安心・安定な給食の提供が可能となる施設整備
- 電解水を利用できる施設とすることで、より効率的で衛生的な調理作業が可能となる施設整備

③ 食育の推進

- 学校給食を「生きた教材」ととらえ、食に関する学習活動が可能となる施設整備
- 地産地消の推進による食材の取り扱いが可能となる施設整備

④ 学校運営・学校環境への影響の軽減

- 学校の給食時間に合わせて調理可能な調理設備の導入、配送校の配膳室の状況に配慮したコンテナの導入など、学校運営・学校環境への影響を軽減することが可能となる施設整備

⑤ 学校給食の持続可能で効率的な給食運営

- 高効率な設備を導入して省エネルギー・省資源化を図るなど、環境負荷を軽減することが可能となる施設整備
- 厨芥処理システムの導入など、ごみの減容、減量を推進することが可能となる施設整備
- 臭気・騒音対策や交通安全対策のほか、外観にも配慮するなど、地域の周辺環境負荷を軽減することが可能となる施設整備

3. 整備概要

① 建築候補地

位置	河内長野市小山田町 379 番 1 他
面積	約 5,300 m ²
用途地域	第一種中高層住居専用地域（今後工業系用途地域に用途変更する予定）



② 施設規模

1日あたり6,500食の調理能力を有する施設整備を想定

4. 整備・運営の事業手法

① 概算事業費 約107億円

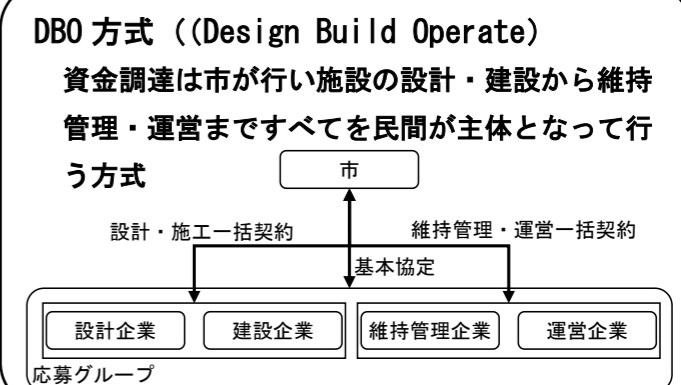
新学校給食センターの設計・建設及び15年間の維持管理・運営費を含めた概算事業費を試算した結果、約107億円となりました。この試算は、現時点において市が設計・建設・維持管理・運営を分離して発注する「従来方式」により標準的な施設を整備した場合の費用を算定したものです。なお、公募する際の事業費については、今後の建設単価及び物価等の変動を考慮し、公募前に改めて精査することとします。※概算事業費には土地造成費を含まず

② 事業手法の検討

本事業を実施する場合の事業手法について、「従来方式」と民間活力を導入し整備等を行う「DB方式」「DBO方式」「PFI方式」を比較し、検討しました。

検討の結果、DBO方式が民間事業者の創意工夫やノウハウを活用でき、かつ最も財源縮減効果が見込める結果となりました。また、建設企業、調理設備企業、給食調理企業に対する本事業の参画意向調査においても、多くの事業者がDBO方式を希望する結果となりました。

以上のことから、新学校給食センターの整備においては、DBO方式を採用する方針とし、計画的に事業を進めていきます。



5. 事業スケジュール

年度・月	令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度																							
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3											
センター建設				発注準備						民間募集						設計						建設						開業準備			供用開始		
土地造成	発注準備						設計						発注準備									工事											